

## 第2回田平町地域協議会会議録

1. 日 時 平成26年5月27日(火) 午後2時開会
2. 会 場 田平支所会議室
3. 出席委員 久原鐵男 岡 齊 岩坪泰祐 宮木大人 小川壯明 小田文子  
松本一郎 永井正則 早田博子 須藤豊博 安田 豊 針尾郁子  
森 逸雄  
事 務 局 濱田田平支所長 百枝地域振興課長 本村教育委員会田平分室長  
山村産業建設班長 今村市民協働班長  
榎田企画財政課長 山川企画統計班班長 藤田企画統計班主査

4. 議事録署名人 小川壯明 針尾郁子

5. 傍聴人の数 2名

6. 公開・非公開の別 公開

7. 支所長挨拶

省略

8. 会長挨拶

省略

9. 審議事項

- (1)平成26年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請に係る審査について
- (2)新市建設計画変更に係る基本方針について
- (3)田平産業会館について
- (4)町民体育祭について
- (5)その他

会長

それでは、地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日の会議録署名議員を指名いたします。小川委員、針尾委員の両名の指名をいたします。よろしく願いいたします。

それでは、審議事項(1)平成26年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請に係る審査について申請団体からの説明を求めたいと思います。それでは、申請団体であります田平総合型地域スポーツクラブ設立準備会事業についての説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

こんにちは。こういう説明は初めてなので、ちょっとうまく説明できるか自信がありませんが、よろしくお願いいたします。まず私たちは、田平総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会と申しまして、私が委員長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

本日は、やらんば市民活動サポート事業の方に申請に参りましたが、私たちは、数年前から設立準備委員会ということで、本年度末にクラブ設立に向けて活動しております。それに伴い、クラブマネージャーの設置をしたいと思っております。私たちは、設立準備委員会ということで活動しているのですが、クラブマネージャーの設置の費用については、助成の適用外ということで、東京まで講習を受けに行かなくてはならないということで、その費用の一部を助成していただけないかということで、今回申請いたしました。

私たちの活動については、9ページ以降、去年の活動、実績の方を一応参考資料として載せております。

来年度のクラブ設立に対して、クラブマネージャーを設置して、クラブの運営、クラブマネージャーというのは、クラブの運営全般に対して必要な資格者なので、資格を有する者を設置したいということを考えています。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑は議事録をとっておりますので、名前を言ってから質疑をお願いしたいと思います。 委員、どうぞ。

委員

今審査、事業の計画を説明の話だったのですが、多分、総合型スポーツクラブというのは何かということ皆さん御理解ではないと思うので、スポーツクラブのことについて説明をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長

事務局の方説明をお願いします。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

まず、総合型地域スポーツクラブというのは何かといいますと、4ページ目をご覧ください。5ページの 団体特徴PRというところをご覧くださいと思います。

総合型地域スポーツクラブ、聞きなれない言葉だと思いますが、これは地域住人が主体的に運営をするスポーツクラブの形態です。身近な生活圏域、中学校区程度の区域において、学校の体育施設や公共のスポーツ施設を拠点としながら、地域の実情に応じて、地域住民の誰もが参加できる総合型クラブです。

特徴としましては、 番複数の種目が用意されています。2つ目に、子供から高齢者まで、初心者からトップレベルまでの競技者まで、地域の誰もが年齢や興味、関心、技術、技能、レベルなどに応じて、いつまでも活動できます。 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができます。 質の高い指導者のもと、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われます。

こういった総合型の地域スポーツクラブを地域住民が主体となって行っていくと、これは全国で今3,200カ所ぐらい設置をされております。もともと文部科学省のほうの推進事業として始められた事業で、県内では30カ所程度、総合型地域スポーツクラブが設置をされているところでは、

平戸市においては、1カ所、総合型地域スポーツクラブとして活動をしているというか、していたという、そういったクラブもあるのですが、うちの場合は、総合型スポーツクラブはいろんな形があるのです。高齢者の介護予防のために行うクラブであるとか、トップアスリートを育てるためにやっていく活動であるとか、いろいろあるのですが、うちの場合は、地域の子供たちの健全育成を目的として、子供たちがスポーツ活動に参加することによって、子供たちの心身を鍛えようとか、スポーツを通して地域の人たちとのかかわりを持っていこうということで、活動を行っているところです。以上が総合型地域スポーツクラブの紹介終わります。

会長

委員、いいですか。他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

今、団体の特徴の説明があったわけですけど、子供を中心にやっていく。どういう種目がありますか。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

今回、あくまでも総合クラブはこれからつくりますので、これから、いろんな人と協議をしながら、田平の実情に応じた競技種目であるとか、競技の内容であるとか、そういったものを決めていきます。現在は設立準備委員会と我々としては進めておりますので、クラブをつくるための前の段階で、準備をやっているところです。ただ、この中でも、この総合型地域スポーツクラブがこういったものであるかというのを皆さん方に理解していただくためにイベントをやっております。それが、今日はちょっとパンフレットを資料として持ってきておりませんが、例えば、月に1回、北小学校のほうで元陸上のオリンピック選手のアトランタとシドニーオリンピックに出られた選手なのですが田端健児さんが講師でいらっしゃるときに、その方を呼んで、子供たちにスポーツ指導を行っていただいておりますし、他には、地域のスポーツ指導者の協力で、月に1回、チャレンジスポーツ教室というのを今年度からやっています。これは子供たちが一つの種目でなくて、いろんな種目を体験できて、自分に合ったスポーツはこういったものがあるのかなということ、実際に体験しないとわからないので、そういったことを体験していただくと思って、5月から始めておまして、今月はバレーをしました。6月はバスケットボールをする予定です。その次は、7月はバドミントンとか、いろいろ種目を体験させているということです。

実際、そういったイベント、体験型のイベントをして、来年度からクラブを設置したときに、もう1回モニタリングをきちんとした上で、こういった事業を展開していくかというのをやっていこうと考えております。以上です。

会長

この6ページの資料の中、訂正があるということなので、訂正をお願いします。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

済みませんが、6ページの資料の訂正をお願いしたいと思います。

団体の会員名簿なんですけど、ナンバー4からナンバー10、役職等について、「運営委員」とありますが、記載をしておりますが、誤りで、これは「準備委員」です。

会長

よろしいですかね。 委員、どうぞ。

委員

文科省が初めた事業なのですけど、この事業は、もとは確か、本当は学校でやらないといけない。指導者不足で、こういうことを初めています。これも相手が子供なので、学校のクラブとの兼ね合いと、この辺が、うまくやられているのでしょうか。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

私も実は、小学校のほうでサッカーの指導をやっている指導者の一人なのですが、他にもバレーの指導者であるとか、野球の指導者とか、そういった指導者もこの委員の中にももちろん入っていただくというように話はしていますし、昨日も小学校でやっている少年スポーツクラブだけではなくて、こちらの体育館とか、武道館でやっている柔道であるとか、剣道であるとか、空手とか、そういったクラブの指導者にも来ていただいて、事業説明を行って、要はあくまでも準備委員会ですので、今の1年間かけて、しっかり皆さん方と協議をしていって、きちんとしたクラブを設置したいと考えているところです。

会長

他にございませんか。 委員、どうぞ。

委員

今回、クラブマネージャーというのをそこの中に設けないと、この運営ができないということになるわけですかね。先ほど委員長は、できればというふうな、ある程度でしたけど、絶対に設置しないと、今後このクラブが支障をきたすのでしょうかね。それをはっきりしてください。

田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

クラブマネージャーについては、先ほどちょっと説明がありましたとおり、このクラブを総合的にきちんとマネジメントしていく業務を担っています。

それで、私どもが現在、日本体育協会のほうから助成金を受けて、設立準備のための事業をやっているところです。この事業が2年間なのです。2年間終わったら、今度はクラブをきちんと設立して、クラブを設立後は、実はもう1つ本事業があるのです。日本体育協会が行っている本事業。その本事業を行うためには、このクラブマネージャーの設置というのが必須になっています。だからといって、じゃあ、現在やっている準備委員会の段階で、クラブマネージャーの講習を受けることができないのかということなんですけど、これが、準備段階でもなく、助成金では、クラブマネージャーの講習会の費用であるとか、そういった旅費であるとか、研修費用というのが対象外となってくるのですね。自分たちの資金で充当しなければいけないようになっていきますので、そこを我々も皆6ページのメンバー、ボランティアでやっています、非常に少ない財源で運営を行っているところですので、こういった形で、今回お願いをさせていただいているところです。

会長

他にないですか。 委員、どうぞ。

## 委員

とても素晴らしい事業だと思いますが、現在もいろんなクラブがありますよね。社会体育のいろんなクラブ。どこの部も子供がいないといって、少ない部になってきているのですが、この総合型地域スポーツクラブは、最低何名いればできるとか、現在何名くらい集まっているとかいうのを教えていただければ幸いです。

## 田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

まず、この総合型クラブについては、何名いなければいけないとか、そういう決まりはありません。その地域の実情に応じてつくっていけばいいことですので、そういったことはありません。現在の会員に関しては、4月から学校を通して募集を出していただいたところで、現在26名、小学生ですね、会員がいるところです。

それと、済みません。つけ加えて、ちょっとお話をさせていただければと思うのですが、私どもがこの総合型地域スポーツクラブを設置しようと考えたのが2年ほど前になります。そのときに、小学校を通して小学生にスポーツに関するアンケート調査をさせていただきました。そしたら、現在、スポーツをやっている子供たちというのが全体の3割しかいなかったです。あとの7割はスポーツをやってないです。これは田平だけじゃなくて、他所の地域も同じような割合です。7割はスポーツをやってないです。各クラブ、団体競技のところ特にそうなのですが、部員の減少で、一つの小学校ではチームもつくれないという状況がある中で、7割の子供たちがスポーツ活動に参加することによって、また各学校でクラブ活動ができるとか、田平町の少年スポーツクラブがもっと盛り上がってくるのではないかということで、この7割の子供たちを我々は、ターゲットという言い方はおかしいですが、スポーツ活動に参加できるような仕組みづくりというのをやっていきたいと考えているところです。

## 会長

委員、どうぞ。

## 委員

実際に幾ら必要か、総予算を。そのところの説明も詳しくお願いします。また資料3ページだと思いますけど。

## 田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

3ページをご覧ください。今回の事業は、総合型地域スポーツクラブに設置をするクラブマネージャーの研修の費用となっています。これはクラブマネージャーという資格があります。その資格をスタッフに取得してもらって、今後のマネジメント業務というのをやっていくように予定しております。

まず、収入の場合ですが、全体の費用として19万円ほどかかります。そのうち、こちらが市の補助金のほうを12万6,000円、自己負担金を6万4,000円、合計の19万円と考えております。

支出については、旅費が13万3,000円です。内訳としましては、クラブマネージャーで、クラブマネージャーの講習会というのが東京でしかないんです。東京の代々木でしかありませんので、こちらのほうに行って、しかも宿泊をして、何日か研修を受けないとはいけませんので、その旅

費、交通費、宿泊費ということで上げさせていただいております。

それから、もう一つ、クラブマネージャーとそのクラブマネージャーを補佐するアシスタントマネージャーという資格もございます。その資格については、福岡のほうでとることができますので、こちらにかかってくる旅費、交通費と宿泊費、合計の13万3,000円で上げさせていただいております。

役務費については、手数料であるとか、通信費です。

研修費についてなんですけど、5万2,000円で、内訳としましては、スポーツクラブマネージャーの養成講習会、これが3万5,000円かかります。それからアシスタントマネージャーの養成講習会1万7,000円かかります。合計の5万2,000円で計上しております。

それから教材費、テキスト代が2,000円かかります。これはアシスタントマネージャーの養成講習会のテキスト代だけです。が、2,000円です。支出のほうの合計が19万円となっております。

会長

今、予算面の説明が終わりましたが、何か、この件について、御質疑ございましたらお願いします。 委員、どうぞ。

委員

せっかくですね、ここまで皆さんの労力とか、時間とか使われて、田平の子供たちのために行おうというスポーツですけど、自分の見解なんですけど、そこまでの時間と労力、私も外から聞いて知っていますけども、あくまでも自己負担金というのは、僕は個人でお金を、お金を出さなくてもいいのではないのかなと思います。そこまで個人的な自己負担金は、ちょっと大き過ぎるのではないのでしょうか。この講習が、時間とか、労力とか、お金になれば、労力が物すごく大きいと思います。これは、皆さんもそうですけど、自己負担が少なくなるような感じで認めてもらえればいいなと思います。どうでしょうか。

会長

この辺については、事務局のほうから、ちょっと、補助関係ですから。

事務局

委員のほうから、少しでも自己負担金をということで言われているんですけど、どうしても、平戸市が行っている、平戸市やらんば市民活動サポート事業の補助金が、要綱が、どうしても、補助率のところ、3分の2というところがございまして、その観点から、どうしても3分の2以上の分については補助ができないという形になります。その自己負担については、団体さんの努力というか、そういったものでというふうな形で、この補助金の要綱になっています。

会長

はい、よろしいですか。 委員、どうぞ。

委員

やらんば市民活動のほうからのケースはそうなっているのでしょうか、事務局には管轄外かもしれませんが、自己負担分を補えるような他の補助金というのはない。例えば、教育委員会とか、そういった感じからはいいのですか。

## 事務局

基本、このやらんば市民活動サポート事業の分の補助金というのが、市から2つの補助金をもらえないというふうになっているものです。

## 会長

よろしいですか。他にございませんか。ないようでしたら、これで質疑を終結いたしたいと思います。説明者どうもありがとうございました。

あと、説明が終わりましたが、協議会だけで、何か皆さん方意見、協議事項がございましたら、お願いします。 委員、どうぞ。

## 委員

確かにいいことだとは思いますが、この資料2の2ページの収入ですが、このtotoは、国・県の補助金とは違うのですよね。

## 事務局

このtotoの組織自体が国・県の組織とは別物ということです。

## 委員

7割が、子供たちがスポーツしていないというような結果ですが、実際、小学校の運動会行ってみても、1学年に3人か、4人しか、いない。何のスポーツもできないと思っています。ここ北地区が中心だから中心にしてもいいけど、中心地に近くの方は良いです。しかし今、ボランティアで送迎とか、何とかでしていますが、助かる人もいますけど。子供たちへ押しつけることはどうでしょうか。あくまでも子供たちに伸び伸びと好きなことさせたいと思います。スポーツだけが健全育成にはならないと思います。あと募集はどうですか、今約20人と言っていたが、実際集まるでしょうか。人数制限はないですが、これだけの金をかけて、実際、そのアスリートを呼んで、指導者を呼んで、週に二、三回やって、どうかなと思います。逆に今の社会にスポーツクラブで、皆が一所懸命、地域の指導者がそうしたりして、やりたいという子供たちだけを集めて、それぞれの指導なされば、そうしたほうがよっぽど子供たちは伸びるんじゃないかなと考えたわけです。

## 田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

参考意見になればですが、あのアンケートの中で、7割のスポーツをしてない子が7割。ただし運動される状況でしたらやるというような、その辺の説明がありませんでした。多分50%以上だったらまた違うと思います。ですから、今、送り迎えをしてくれる人が少しずつ増えてきています。送り迎えがあつて、こういう事業の準備をやっていこうと、なればいいのですけど。70%の中で何割ぐらいの人がこういう環境をつくったらやるよということですよ。それと、資料不足と思うんですけど、私は、そこを実感としてはあります。

## 委員

環境が整ったらやりますというのでなくて、今やりますよというのが一番大切なのではないですか。

## 田平総合型スポーツクラブ準備委員会事務局

今、説明なかったですか。7割がしてなかった、そういう環境を整えればしますよという子が何人いる。その説明が抜けておりました。多分、その辺が一番ネックになると思います。

委員

今、学校の中でスポーツというのはずっと習っていきますけど、今、先生方が、もう、クラスが減ったりして、課外活動まで目が行き届かないようになっていきます。小学校の場合でしたら、クラブ活動ってというのが、大体ないわけですけども、その中でも、やっぱり、今までは、ソフトボールであれ、バレーボールであるのは、先生方が御指導いただいておりますけど、今は民間の方が全部指導いただいております。中学校になったら、やりたくてもやれない部活動もあって、廃部になったところもあります。そういったのを補っていただくためには、こういったのを活用するしかないかなと、私は思います。

委員

質問ですけど、クラブマネージャーは、何歳の方が受講して資格をとるか知らないけど、この人が例えば、辞めたら、また次の人がまた受けないといけないわけですね。

事務局

今回とりに行く方の年齢については、52歳の方ということで聞いております。

委員

10年ぐらいは大丈夫だと思います。

会長

よろしいですかね。それでは、他にないようございまして、審査の採点に移りたいと思います。お手元の審査表に御記入をお願いいたします。採点が終わりましたら、採点表を回収させていただきます。採点の集計については、でき次第、報告をいたします。

なお、審査後は休憩に入りますので、休憩後は改めて再開をいたしたいと思います。

それでは、2時50分までを記入と休憩を合わせて、よろしく申し上げます。

〔休憩〕

会長

それでは再開します。審議事項2 新市建設計画変更に係る基本方針についての説明を担当課からお願いします。

(企画財政課から説明)

会長

只今、企画財政課より説明を受けました。これより質疑に入りたいと存じます。

委員

まちづくりの合併特例債の期間延長は、今、課長が述べられたとおり、こうしたまちづくり変更については、地域協議会の意見をとるというようなことで、喜ばしいことです。そしたら、今年度いっぱい、この地域協議会はもう終わりということで、今まででした。しかしそうしたまちづくりの一件を、きっぱり方向性を決めるためには、この地域協議会、5年間延長してほしいと思います。そこら辺をどう考えていますか。

会長

課長、お願いします。

企画財政課長

今回の法改正につきましては、合併特例債の期限の延長になっています。合併特例債を使う期間の延長だけの法改正です。私どもも、平成26年度までが地域協議会が、今のところ終了ということで聞いておりましたので、平成26年度には、もう変更協議が必要ということで、今回説明いたしたところでございますし、今後、その辺、そこが、新しいまちづくり計画を大幅に見直すことが必要であれば、そういったことが必要なのかなとは思いますが、今回の見直しにおいて、そういうところを見ていただければいいのかなと思っておりますし、それと、その地域協議会の、今言った合併特例債の期間延長と合併協議会の延長というのは、私がちょっと言えることではないんですけども、別に私どもは今のところは考えていません。

会長

今ちょっと 委員の質問と関連したことを、ちょっとあわせて、私のほうからあれですが、実は、地域自治区の設置に関する市町村合併の特例に関する法律に基づいて、自治区の設置というのが、今まで、現在あるわけですけど、これも来年の3月31日で終わることになっておるわけですね。だから、特例債のそれは、そっちのほうでは5年間延長になって、そうした自治区自体も、全然それは関係ありませんよということなのか、あるいは自治区の設置はそれにあわせて、その自治区だけで、ある程度、独自のあれを今までの趣旨で、これを運営していくようにとすべきなのか。するということになれば、地域協議会というのは存在しなきゃならんというのが原則にあるわけですから、その辺はどうなんでしょうか。

企画財政課長

今、先ほどちょっと私も説明が悪かったなと思っているんですけども、ここの最初の2番のところに「計画変更の背景」というところがございます。「東日本大震災の影響を考慮し」ということで、最初に、東日本大震災の地域をまず法改正が行いました。というのは、東日本大震災の合併市町村で東日本大震災が起こったことによって、しようと思った事業ができないようになるので、それではおかしいからということで、10年延長になりました。やはり復興も含めて合併特例債を使いながらしてくださいということで、法改正があった後に、その大震災以外の被災地以外についても、やはり、そういった機材が入らなかつたりとか、そういったことでとか、これまでの合併特例債の使用料等を勘案した上で、いろんなところからそういう要望がありまして、それを考慮して、合併特例債の使用の期間を5年間延長するという法律の改正がございました。それと、今おっしゃっている地域自治区というのは、直接には、私は関連しないとは思っております。この合併特例債は、先ほどおっしゃいましたように、新しいまちづくり計画にのっている事業が対象になりますので、この計画の中にのってれば、5年間は、今後、こういった財源措置を使って事業ができるということの趣旨になっております。

それと、地域協議会、地域自治区を延ばすということとは、直接関連はありませんが、そこは私どもが言及するところではないというふうに思っておりますので、そこは、市長とかいったところ

で、考えていただければというふうに思っております。

会長

委員、どうぞ。

委員

言われていることわかりますが、要するに、この計画自体は、まちづくりの計画自体を今度変更して、被災後にそれで充当できますということですよ。そしたら、新たな計画も今からつくっていくのであれば、そうしたまちづくりの意見というのは、地域からも吸い上げてほしかと思うわけです。そこら辺を十分、今言われたこと、企画財政課では、ちょっと自分たちの課でないからということでは分かりますけど、そこら辺を十分地域の意見吸い上げて、まちづくりの計画はつくってほしいと思います。そこら辺を、会長、一つの会議の中では、そういう意見もあったということをやっぱり頭に入れといてください。よろしくお願いします。

会長

はい。ただいま 委員のほうからもありましたように、やはり、特例債だけが特徴として、この説明の対象になっているわけですけど、これに関連して、いろいろな計画が地域の田平町内の自治区の中でのいろいろなことが関連してくるということになれば、やはり、地域協議会がいろいろ今まで意見を受け述べてきています。あるいは答申を受けたりとか、そういうふうなことがあっているわけですから、今後、そういうのがないということになれば、その間、いろいろな意見を言う機会が全くないということになりますので、できるだけ今言いましたような方向で、一つ、こういう意見があったということはないでいただきたいと思います。他にございませんか。

会長

はい、委員。

委員

新しいまちづくり計画の行政サイドで案というのを策定されていると思うんですけど、これから先、人口減、少子化の問題、高齢者の問題、多々出てくると思うんですけども、その辺の話、会議の行政側、民間側、他の多種多様な業種の人たちも集めて、そういう5年後、10年後の平戸市のまちづくりを考えていくような会議の場を設けたらいかがかんと思うんですけども、そしたら、いろいろな新しい案とか、新しいことが浮かんでくるんじゃないかなと私思うんですけども、いかがでしょうか。

企画財政課長

私どもの考え方を申し上げますと、先ほどから説明いたしましたとおり、この計画は、合併協議会、これは市民も出た合併協議会で作っております。その後、平成29年までは総合計画ですから、これも総合計画審議会、市民の方も入ってつくっております。その後は総合計画に委ねますということになっておりますので、この今回の新しいまちづくり計画の改正については、最小限度にとどめたいということを考えております。おっしゃるような少子化であったり、高齢化であったり、そういった人口減少というのはもう総合計画の中に一番大きく書かれておるところでございます。まだまだ歯止めがかからない状況になっておりますので、その辺はこれが

らもずっと総合計画に基づいてやっていきたいというふうに思っておりますので、この新しいまちづくり計画に関しましては、そこをちょっと最小限度にさせていただきたいなと思っております。今おっしゃるように、外部委員の市民の方の声を聞いて、こっちの総合計画が平成29年度まででございます、その後の計画については、また、検討させていただきたいなというふうに考えています。

委員

せっかく同じ平戸市民ですから、よりよい平戸市をつくっていくためには、いろんな対話が必要だと思うんですけども、他の地域も行政レベル、民間レベル一緒になって、まちづくり変更とところが多々あるんで、やはり、そういう場をですね、まちづくり計画以外の場をつくってもらって、民間レベルでの意見というのを吸い上げたほうが新たな発想が出てくるんじゃないかなと私は思うんですけども。

企画財政課長

おっしゃるとおり、市長は、市民が主役、行政が脇役ということで、ずっと市長が話しに入っていたりとか、いろんなプロジェクト事業をつくったりということは、私どもも常にそういうことでやっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、それはまた、帰りましてでも、そういったそういう計画については、そういうふうに市民の声を反映させるように頑張っていきたいと思っております。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ないようでございますので、これで本件については、終了したいと思います。ありがとうございました。

企画財政課長

すみませんが、1点だけちょっとよろしいですか。

会長

企画財政課長、どうぞ。

企画財政課長

新市建設計画変更でなく別の件です。私、今回の機構改革で財政課と企画課が一緒になって、企画財政課になりました。私は、財政課におるときに、昨年のお話ですけども、普通財産の売却について、地域協議会のほうに御報告をさせていただいたところだったのですが田平公園の上の土地の話でございます。色んな話を聞いて、説明が足りなかったなというふうに反省しておるところでございます。それで、せっかく来ましたので、経緯だけ説明させていただきたいなと思って、考えております。

平戸市の財政状況というのは、これまで地域協議会に対しても、私出てきて、説明をさせていただいていたところだと思っております。議会からも財政状況について、大丈夫かということ

で、今持っている遊休資産、そういった普通財産についても、どんどん売却していきなさいというように、提言を、指導をされております。そういったこともあって、平成25年度の予算にそういった普通財産を売却する事業というものを計上いたしました。それで、今持っている平戸市の遊休資産、普通財産ですね、普通財産のうち余り使用頻度が低いとか、そのまま山になっているものとか、そういったものの測量とか、鑑定とかをして売却しようという事業を予算に計上いたしました。

そして、そうしたときに、市内のいろんな普通財産、遊休資産を考えたときに、その方法として、田平の公園の上の土地2区画を検討いたしました。その中で、2区画がどういう状況なのかということをおっしゃるとおり、その土地を町民運動会であったり、夏祭りの駐車場に使っているのは聞いておりました。しかしながら、ちょっと私どもの考えが、言い過ぎかもしれませんが、2年に1回ですね、2年に1回の運動会の際の駐車場にするよりも、するよりもですね、それを売却した上で、例えばの話ですけど、住宅地であったりとか、売却して住宅地になったりとか、企業の工場になったりとか、福祉施設になったりとしたほうが、田平町のにぎわいにもなるし、平戸市の財政にとってもいいんじゃないかという判断したところでございます。それは一方的に、それはできるものではないというふうにはおりましたし、その運動会であったり、夏祭りについての駐車場の代替案ですね、そこを駐車場でなくなったら、それを、じゃあ、他の駐車場で使えないとか、シャトルバスを使ったらどうかとか、そういったものの検討を田平分室のほうとも話をしまして、その売却決定をしたところでございます。それを、その経緯を地域協議会の皆さんに説明しなかったことが悪かったなというふうに思っております。この間の地域協議会の中でも御報告があったのを見ましたけれども、今のところは売却しないということではしております。しかしながら、そういう御理解が得られれば、私どもは少しでも売却していきたいというふうに思っておりますので、今後もそういう話等があれば、御理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

会長

ちょっと暫時休憩いたします。

〔休憩〕

会長

それでは、只今、休憩いたしておりましたが、再開をいたします。先程の集計結果ができましたので、事務局より報告でございます。

全ての項目について、採点ができましたということで、報告をさせていただきます。事務局お願いします。

事務局

先ほどのやらんば市民活動サポート事業の分の集計しまして、平均21.6点です。平均21.6点です。そして、この中で4名の方からコメント等がっております。

「体育振興会、学童保育との関連もあり、検討が必要」だというのがまず第1点と、第2点が、「クラブマネージャーが都合で辞められたときはどうなるのか。また新たに設置するための講習が

必要になるのか」というのが第2点。第3点が、「具体的な説明がなかった。欲しかった」ということです。あと第4点が、「まだ説明の内容をよく理解できませんでした」というコメントをいただいております。以上、報告を終わります。

会長

集計の結果が事務局より報告ございました。全ての審査項目で、補助事業者選定基準点が18点以上でございますので、採択とし、申請団体へ通知をいたします。

各委員からのコメントは、事務局で取りまとめ、協議会の意見として、あわせて通知させていただきます。

何か、この件については御質疑ございませんか。なかったら、次に進みたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

次には、産業会館についての説明を事務局から求めます。

事務局

それでは、3番目の審議事項に入りたいと思います。

つい今しがた、土地についてのお話があった中で、決定、方向性が出る前に審議をという件でございますが、実は、産業会館につきまして、大きな方向性が出た今日で、皆様に御審議をお願いするということになっておりまして、これについては、まず、お詫びを申し上げなければなりませんと思います。実は、この産業会館につきましては、結論から申しますと、売却の方向で話が、方向性が出されております。大変申しわけございません。これまでの経緯について、御説明を申し上げます。

産業会館、皆様も御存じのとおり、瀬戸の寄道の横の建物でございます。土地の面積で、1,238.43㎡、建物が鉄骨づくりの2階建て、これが昭和51年の6月に新築されておりまして、鉄骨づくり、耐用年数が34年となっておりますところが、既に37年経過をしております。老朽化をしております。これ1点御理解をお願いしたいと思います。これが、今言いましたように、51年にレストランセラミカとして建設をされております。もう皆様がよく御存じかと思いますが、あらましの御説明をします。

そして、平成4年にスーパー大阪が購入されておりまして、平成5年、田平町が購入をし、農水産加工品の開発目的として、使うこととしました。2階は会議といいますが、夜なべ談義ができるようにということで、何度か私も使った覚えがございますが、そのころから床が傾いておったりとか、少し、会議をしとったんですが、なかなか、もともとが古いということから、思うように増改築できないまま、その現状のままを使い続けてきておりました。そうこうしておりまして、やはり、平成23年度、どうしても老朽化が進んでおって、修繕には多額の費用がかかるということがもう明らかになったことから、小物売店ニルスが撤退された後は、新たな店舗は応募しない。将来は解体するという方針が出されております。そうしますと、次の平成24年にある業者から購入希望が出されておることを確認しております。そして、一番の問題は、先ほど言いました加工研究会、そこで、主に、かりんとうとかつくっておりますが、その場所をどうするかということがあったわけですが、田平公園の売店を使用するというところで加工研究会と合意を得ましたので、そ

の改修工事といいますが、売却の方向で、今、進んでおります。先ほど言いました老朽化というのが一つポイントでもありますけれども、もう一つ、地震のたびに耐震構造というのがだんだん厳しくなってきたりまして、耐震化の工事までして、これを維持していく予算がないということです。診断だけで160万円かかり、それから増改築というようになりますので、とても、なかなか、これから、これをもち続けてということは不可能かなということから、先ほど申しましたとおり、企業が購入希望を持っていることもありますので、財産の処分を進めていきたいと考えております。以上でございます。

会長

説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。どうぞ、お願いします。御意見ございませんか。 委員、どうぞ。

委員

さっきの件でも同じ、この前からもですが、田平公園の土地の売却でも、全然、事前の協議がなくて、地域協議会なしのまま、売るようにしてしまって、地域協議会から、がられて。今もまた同じこと。2区画が、売るようにしましたって報告があっている。事務局は、そこら辺をもうちょっと、早めに説明をしていただきたい。この前もそうでしたけど、やっぱり、売却する前に事前に協議が必要です。あと財産評価、今、財産評価委員会は職員だけですか。

事務局

評価委員会は、職員だけです。

委員

職員だけの会なので、そこら辺を一番情報連絡のとりやすいので、もっと事前に、こうしてるけど、どうでしょうかという意見も聞いてほしいですね。あそこは、一番、今残っていても、それこそ何にもならない財産だろうと思うのしょうけど。ちなみに、あそこ、平戸に行くためのMRの駅を作るという構想で一時はしていました。それはもう断ち切られているのかな。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

そのことにつきましては、確認はしておりません。申し訳ございません。

会長

どうですか。皆さん、御意見ございませんか。御意見というよりも、これ報告事項だから、どうしようもないわけですけど。

事務局

24年の8月に、今、課長が説明しましたとおり、24年の7月に運営当初は貸さない。解体するという方針で、その間ずっと、協議をしてきたんですけど、その件を協議会に提案して、報告しなければいけないのかなと今ちょっと反省しているところではございます。

会長

委員、どうぞ。

委員

あそこは、国道用地が、のり面があるし、また国鉄の用地があるので、実際の面積は、あまりないと思います。どうでしょうか。

事務局

先ほど課長が説明しました、面積としては1,238.43㎡。

委員

結構ありますね。

会長

他にございませんか。

委員

そしてですよ、農産加工所ですね。当初の目的、新しい加工品を研究・開発するところってなっていました。ただ、かりんとうと寿司をつかって売るだけで、別にもう初期の目的は達成しているのかなと思いますけど。それにしてもあの団体にどうして公共施設をわざわざ、そこ専用に使えないといけないと。かりんとうは確かにヒットしましたね。加工所として、よかったです。それ以降、全然、新しい商品ができていない。そこら辺どうでしょうか。

事務局

委員、御承知と思うんですけども、当初、田平町は特産開発ということで、田平研究会を設立しまして、いろんな商品開発をしてきたところです。おっしゃるとおり、今はかりんとうが大ヒットして、そのかりんとう、商品として、営業というか、しているんですけども、新たな商品ができてないとは事実だと思います。当初の恐らく田平町が設置したということで、今、市としては、田平とのあれじゃなくて、一民間団体としか見ていませんけども、田平町としては、当初、田平町が新商品の開発のためにつくった会ということで、あくまでもそういうメンバーだけがどうぞってわけにはいかないんじゃないかということで、十分協議して、公共施設を使っただけようにしたところでございます。

委員

財政難というのに、あそこそ、民間に貸して、使用料をもらうようにしたらどうでしょうか。

会長

事務局、どうぞ。

事務局

先ほどちょっと申しましたけど、耐震診断だけでも160万円、それから先の改修をしないことには貸せない状況です。

会長

他にございませんか。ないようでしたら、次に移りたいと思います。

次は、4番目の町民体育祭についてという議題を今回上げておるわけですが、町民体育祭につきましては、これ田平町の町民体育祭の委員会が、町民体育祭実行委員会が5月15日に行われたわけですが、その折に、ここでは、この委員さんには、区長会代表とか、それぞれ

の機関から出ておられるわけですが、実行委員会の中で田平町地域協議会ということで、代表で私と副会長が出ておるわけです。その中で、実行委員会の中では、各代表がその地域の意見を集約して出席をしてくれという要望がございましたので、ちょっと時期が少しおくれましたが、こういう機会がございましたので、今日皆さん方の御意見を聞き、そして、今度の実行委員会が、6月6日にございます。その折に田平町地域協議会の意見として、意見集約をして、報告をいたしたいと思っておりますので、今日は皆さん方の意見を聞きながら、最終的な地域協議会として、田平町民体育祭をどういうふうな取り扱いをするのか、実施するのか、しないのか。あるいは、するとすれば、どういうふうなことを要望するのか。その辺をあわせて、協議をお願いしたいと思います。まず、事務局のほうから説明を求めます。

#### 事務局

国体推進室に問い合わせましたところ、国体に関しては10月11日土曜日ですね、土曜日からリハーサル大会があるので、それ以降については職員の動員等があるけれども、それ以前については、職員等の動員はないということで回答を得ております。今回、体育振興会がありましたので、その折に、競技部部長さんと意見をお聞きするように図ってるんですが、30日に総会がありますので、その折に競技部として、10月5日に仕えがあるという方については、ちょっと調査をお願いするというので、まだ、その返事は来ておりません。ですから、職員的には、11日以降の動員ということですね。競技部としては、ちょっと不明でございます。

#### 会長

今、分室のほうから説明がございました。特に分室の担当としては、10月5日の予定として、別に差し支えは今のところないと、こういうふうな状況でございます。ただ、いろいろな意見の中で、国民体育大会が長崎県下であるということで、それぞれ地域の中から、選手なり、あるいはスタッフ、そして、いろいろ協力をしなきゃならん部分があるので、各地域で選手として出場するのが難しいんじゃないかというふうな意見も一部あったようでございます。そういうふうなことを含めまして、皆さん方の御意見をこの協議会として意思統一をして臨みたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは、どうぞ御意見を願います。

#### 委員

この間の協議会、話し合いのときに、私は区長代表でしたので、ここでも区長代表ですので、同じこと言いますけど、申し述べたいと思います。

意見をある程度集約してから述べなさいということでしたので、この間もある程度集約してから臨みました。その中では、誰も、町民体育祭の趣旨に関して反対という人は誰もいませんでした。ただ、その中で、いろいろ論議する中で、たまには少数意見も反映してほしいということが話をしまして、私もなるほどかなと思いましたので、そこを伝えたいと思っておりますけれども、いろいろ町民体育祭に関しては協議があるけれども、最終的には実施というほうになる。小さな区であるとか、区によっては、年齢制限とか、1人2種目とか、いろいろ制限があったり、もう急なキャンセルなどで、区長にとっては非常に重荷になるって、負担になるっていうことをおっしゃいますね。ですから、せめて、40年に1回の国体のときぐらいはお休みにしていただいて、そして、

来年なら来年にしたらどうだろうか。たまには少数意見も反映してほしいなということが、私もそうかなと思いましたので、そこら辺を代表して、私も発言しましたので、今回も区長代表ですので、そういうふうなことで訴えたいと思います。以上です。

会長

他にございませんか。今日は皆さん方の最終的な決をとって出席しますので、どうぞ。

委員

私、下里区なんですけど、ちょっと話しますけど、やっぱり区の事業計画に上げているので、区の皆もその気になっているということで、開催をお願いしますということと、実行委員会のほうですね、隔年開催ということをやっております、また親睦・融和を図るために効果があるんじゃないかと、経済効果、活性化ということを願って、開催をしてほしいと思っております。

会長

どうぞ、気にしないで、どんどん発言してください。 委員、どうぞ。

委員

国体の開会式のイベントというんですか、それに太極拳、800人体制の太極拳が出るんですよ。それで、今、一所懸命皆さん練習してるんですけども、11日から動員があるかもしれません。その1週間前の5日、本番どおりのリハーサルが日曜日ですけど、あるんですよ。県の方から送迎バスが来て、選手を乗せて、運んで行って、時間割とか、いろいろあるから、応援とか、いろいろ回って、差し支える。例えば、5日の日の1週間前の日曜日になると差し支える人が出てくるんじゃないかなと思ったりはしています。

会長

やっぱり、太極拳で出る人は多いわけですか。

委員

県下で800人です。

会長

田平では何人ですか。

委員

田平では20人近くなる。選手だけで。だから、それで家族も見学に行くかもしれません。いや着いて行くでしょう。

会長

他にございませんか。

委員

釜田区ですけど、この前の実行委員会に出て、区の意見の集約が必要だったので、先週の土曜日に区で会議をしまして、そしたら、10月5日は、高校生はリハーサルに出るから、運動会は出られないという意見がありました。そして、昨日おとといでしたか、日曜日に佐世保の陸上競技場に行ったら、リハーサルをやっていました。国体のリハーサル、だから、恐らく5日あたりはいろいろあるんじゃないかと思います。

委員

はい、あります。5日は、本番どおりにやるそうです。

委員

国体があるから、今年中止して、来年に回して、そして来年が市町村合併して10周年ですから、その記念大会にでもしたら、僕はどうかと思いますけど。

委員

委員、どうぞ。

委員

区長会はですね、3日の日に意見集約しようと思います。この前、4月の最初の区長会では、一応、6対4で、やろうという意見は4割でした。12区正式に聞いていませんが、どうでしょうか、挙手したら、12区がやりたいと言って、予算を組んでいるという意見ですけど、あとは、それぞれ手挙げなかったところが6割でした。一応、3日の日に最終的な意見集約をします。

会長

委員、どうぞ。

委員

今、委員が言ったように、区長会なんか、なかなか後ろ向きの、前向きな意見は言いやすいけど、やめようかっていう意見は非常に言いにくいんですね。その中で、やっぱり意見が出てきて、物すごく、さっき委員の話もわかるんですけど、ちょっと無理をするところないっちゃうかなと思うんですね。できれば、1年延ばしていただけたら、40何年に1回の国体ですから、やっぱり、県挙げてやる必要があるでしょう。そういうことを考えたら、無理しない方がいいんじゃないかな。基本的に見て、そう思いますけどね。

会長

他にございませんか。それでは、一応、統一見解を多数決でしたいと思いますが、採決をいたします。町民体育祭を開催しましょう、した方がよろしいですよという方の賛成の方の挙手を求めます。どうぞ。

〔賛成者挙手〕

会長

2名ですね。挙手少数でございますので、協議会としては、今年度は中止をお願いしたいと、こういうことで要望を入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

はい、ありがとうございました。

それでは、あと、その他の件について移りたいと思いますが、事務局の方から何かございましたら、お願いします。よろしいですか。

もとに戻りますが、先ほどの個々の統一見解としては、今回は開催しないということで、体育振興会の総会の折に、体育振興会じゃない、実行委員会、町民体育祭実行委員会の総会の

折に、この意見を地域協議会の意見として報告をさせていただきます。

それでは、他にないようでしたら、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、他に御意見ないようでしたら、審議事項全てを終了いたしました。これで本協議会を閉会いたしたいと思います。

次回開催について、事務局からお願いします。

事務局

次回の協議会の開催ですけど、8月の下旬を予定しております。8月の下旬を予定しております。

以上、報告終わります。

会長

以上をもちまして、平成 26 年第2回田平町地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時 00 閉会

#### 10. 会議録の公開

公開する

#### 11. 会議資料の名称

平成 26 年度第2回田平町地域協議会次第レジユメ

平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付申請書

平成 26 年度やらんば市民活動サポート事業補助金交付要綱、審査要領、評価要領

新市建設計画(新しいまちづくり計画)変更に係る基本方針

#### 12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所地域振興課班長 今村 達也

平成 26 年5月 27 日

会議録署名委員

小川 壯明

針尾 郁子